

第 101 回天皇杯・第 92 回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会
セカンドラウンド(都府県ブロックラウンド) 実施要項

2025 年 3 月

大会名称	第 101 回天皇杯・第 92 回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 セカンドラウンド(〇〇ブロックラウンド)
主催	公益財団法人日本バスケットボール協会(以下、JBA と略記する) 当該ブロックバスケットボール協会、開催地都府県バスケットボール協会
共催	一般社団法人共同通信社、共同通信社加盟新聞社 地方自治体等(PBA の裁量で決定可)
主管	当該ブロックバスケットボール協会 開催地都府県バスケットボール協会
大会日程	各ブロックにおいて、原則、11 月中に男女同一開催とする。
開催地・会場	原則、男女同一会場での開催とし、ブロック協会内での決定とする。
大会方式	トーナメント戦によるノックアウト方式とする。 原則 1 チームあたり 1 日 1 試合とするが、ダブルヘッダーも可とする。
競技規則	開催時は最新のバスケットボール競技規則で実施すること。 但し、IRS および HC チャレンジは導入しない。
使用球	JBA 認定球とすること。
出場資格 (チーム)	2025 年度において当該都府県の下記カテゴリー・チーム区分にチーム登録されているチーム (JBA 登録区分に基づく) であること。 ・U18 カテゴリー: 高校(部活)、高専、クラブ、B ユース(U18) ・一般(I 種) カテゴリー: 地域、オープン、オーバーエイジ 40、オーバーエイジ 50、 フレンドリー40、フレンドリー50・60、大学(体育会)、専門学校 ※B リーグ(B1・B2)、B3、W リーグ所属チーム除く
出場チーム数	原則、各都府県代表 1 枠とするが、ブロック内にて定めること。 ※連盟枠等を設けることは不可。
参加料	各ブロックで、参加料の徴収を可とする。(上限 50,000 円)
入場料	主管者にて、入場料の徴収を可とする。
権益(スポンサー)	JBA が権利を保有しており使用の権限を持つものは以下のとおり。 1. 共同通信社、共同通信社加盟新聞社の共催名義露出は必須とする。 2. 共同通信社、共同通信社加盟新聞社の社旗掲出は必須とする。 3. スポンサー(ナショナルスポンサー)の管理(販売・実行)は、JBA で執り行う。基本的には、 大会全体のナショナルスポンサーが優先される。(業種カテゴリー独占権、看板掲出位置、 展示ブース位置など) 4. 大会告知・プロモーションで使用する大会ロゴ、イメージ写真など、大会告知に必要なキービ ジュアルの製作と管理。 5. テレビ放映権、インターネット配信権およびパッケージ化権 6. 大会記念グッズ作成・販売の権利。その他制作物の作成権利(大会タイトル看板、センター サークルシートなど会場装飾)

	7. 各ラウンドの個別試合スポンサーシップ(ローカスポンサー)については、一定の条件を以て申請を受け、検討のうえ承認する。よって、権利の行使にあたっては必ず事前に JBA に申請し、承認を得ること。 8. 主管者による試合への冠スポンサーは不可とする。 9. 主管者は、大会の共催社(共同通信社)の権益(チケットプレゼント・ハイタッチキッズ・ブース出展等)への対応を行うこと。※変更の可能性あり 10. 主管者は、JBA の大会スポンサーへのアクティベーションの対応を必須とする。その際、掲出に係るエリアの費用は無償提供とする。 11. 主管者は、大会オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの権利としての広告看板、垂れ幕の掲示および各名義付与等の対応を行うこと。 12. 大会全般のプロモーションは JBA で実施するが、主管者による試合個別のプロモーションも可能とする。 13. 主管者は、JBA で作成する大会のキービジュアルを活用すること。(作成がある場合) 14. コート内看板(エリア内制限あり)もセールス可能とするが、セールス可能な業種および掲出する広告物の協賛社名は事前に JBA の了承を得ること。デジタルサイネージを使用する場合は要相談とする。
チーム補助費	JBA から 1 チームあたり 50,000 円を支給する。 ※都府県代表「男女各 2 チーム×ブロック構成数」までを上限とする
宿泊補助費	宿泊補助費は支給しない。
ブロック代表枠	1. ファイナルラウンドに進出するブロック代表は男女各 1 枠とする。 2. セカンドラウンド(ブロックラウンド)終了後、優勝したチームがファイナルラウンドに出場する。 3. 出場チーム報告は、各都府県協会から速やかに天皇杯・皇后杯事務局へ報告をすること。
審判員	1. 審判員においては、ブロック内で割り当てを行う。 2. 原則、A 級審判員以上を割り当てとする。 3. 審判謝金は主管者が 8,000 円/試合、交通費は実費にて別途支給とする。
TO/スタッツ担当	1. TO/スタッツおよび大会運営は、原則、開催都府県にて対応する。 2. 担当 TO においては、原則、B 級 TO を割り当てとする。 3. TO 謝金は主管者が 3,000 円/試合、交通費は実費にて別途支給とする。
主管者運営補助費	1. JBA から試合数×30,000 円の運営補助費を支給する。 2. JBA から試合開催日×100,000 円の会場補助費を支給する。
参加資格	1. 2025 年度において JBA に選手登録された選手であること。 2. 外国人選手は、JBA 基本規程第 110 条に基づいて登録された選手であること。 ※日本と在籍国間の相互免除により査証を有しない外国籍選手および観光査証により来日している外国籍選手の登録不可。 3. 帰化選手は満 16 歳となった後に国籍法に基づく帰化によって日本国籍を取得した選手であること。
チーム編成	1. チーム編成はスタッフ 9 名以内、選手 16 名以内の計 25 名以内とする。 2. ベンチで指揮を執るコーチは JBA が定めるコーチライセンスの適用基準において必要な資格を保有していること。

	3. 選手は、天皇杯・皇后杯を通して、大会申込み時に選択(エントリー)したチームのみとする。 ※ファーストラウンド(都道府県ラウンド)で選手登録をしたチームでのみ出場ができる。 ※ラウンド毎に選手登録するチームが変わることは不可とする。(同ラウンド中も変更は不可) 4. 選手登録および大会エントリーができる外国籍選手数は、1 チーム合計 2 名までとし、帰化選手は、外国籍選手とは別に 1 名まで選手登録できる。 また、試合中同時にコート上でプレーできる外国籍選手数は、試合を通して 1 チーム合計 1 名までとする。帰化選手は、試合を通してコート上でプレーできる人数は 1 名までとし、常時、外国籍選手 1 名と同時にプレーすることができる。延長時間においても同様に扱う。 【違反時の対応】 規定数以上の外国籍選手が交代によりコートへ入り、再開のためにスローインを行うプレーヤーにボールが与えられたとき、あるいは最初のフリースローでフリースローを行うプレーヤーにボールが与えられたとき以降にそれが確認された場合は、その時点で審判員は当該チームのコーチへテクニカルファウルを宣告し、外国籍選手を交代させ規程数以内であることを確認した後に試合を再開する。 当該選手が出場時に記録したスタッツについては、これを抹消することなく進行する。
申込方法	出場チームは TeamJBA を通じて申込を行うこととする。
選手登録・大会エントリー	選手登録・大会エントリー期限は、当該ブロック大会実施委員会が各大会要項で別途、定める。
ユニフォーム規程	1. JBA ユニフォーム規則に準ずる。 2. その他の身につけることができるもの・できないものは競技規則第4条に準ずる。 3. ユニフォーム広告については、主管者が承認すること。
ユニフォームの色	1. 組合せ番号が若いチーム (HOME) を淡色とする。 2. ユニフォームの色を変更する場合は、両チームがともに淡色でないこと、同色系以外であることとし、対戦する両チームで話し合い、お互い了承を得てから当該ブロック大会実施委員会の承認を受けること。 3. チームは濃色・淡色各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。
その他	本要項および大会関連書類に定めのない事項については、当該ブロック大会実施委員会で協議し、天皇杯・皇后杯大会事務局へ報告し、その指示に従うこと。

以上